

令和7年度札幌市雪対策審議会

第2回予算規模小委員会

会議録

日 時：2025年11月26日（水）午前10時開会
会 場：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ワグナー

1. 開　　会

○事務局（白石財政部長） 定刻より少し早いですが、委員の皆様がおそろいになりましたので、ただいまから札幌市雪対策審議会第2回予算規模小委員会を開催いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます札幌市財政局財政部長の白石です。本日もよろしくお願ひいたします。

◎挨　　拶

○事務局（白石財政部長） 初めに、事務局であります札幌市を代表しまして、財政局長の笠松よりご挨拶を申し上げます。

○笠松財政局長 皆さん、おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

前回、まだ雪の知らせは全然遠い頃の8月21日に第1回目の予算規模小委員会を開催しまして、本日が第2回目の開催となります。

第1回目の予算規模小委員会におきましては、その前に開催されました親の審議会からご提案がありました除排雪費用の増大の要因分析、さらには、財源確保に活用可能な税制度についてご報告をし、委員の皆様方にご審議をいただきました。

本日の第2回委員会におきましては、前回からの積み残しとなっております除排雪費用の他自治体との比較、さらには、今後30年の税収推計等について、まずは事務局からご説明をさせていただきます。その後、委員の皆様におきましては、札幌市の財政状況の今後の見通し、さらには、財政状況を踏まえた雪対策に係る予算規模をどのように考えるかということについて、それぞれの立場からご意見をいただき、ご審議いただきまして、できましたら親審議会に対する報告を今回まとめていただければと存じます。

今回はそのように進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（白石財政部長） それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議の次第、座席表、委員名簿、事務局説明用資料の4種類をお配りしておりますが、配付漏れ等がございましたら挙手にてお知らせをお願いいたします。

本日は、委員5名全員に出席をいただいております。お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

事務局につきましては、財政局のほかに、札幌市雪対策審議会の関係部局であるまちづくり政策局、建設局も出席しております。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては宇野委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議　　事

○宇野委員長 それでは、早速ですが、次第に沿って進めてまいります。

配付されている資料について、事務局から説明をお願いします。

今回も資料の内容が多岐にわたりますので、テーマごとに区切って事務局から説明をいただき、その都度、質疑、意見交換を行ってまいりたいと思います。

では、説明をお願いいたします。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） 私から、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。

委員の皆様のお手元の資料2についてご説明いたしますが、もう一つ、付箋のついた前回の資料もお手元に用意していますので、適宜、ご参考にご覧いただければと思います。

それでは、資料2の表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

大きく分けて3点ございます。

1は、前回、8月21日開催の第1回予算規模小委員会におけるご質問へのご回答です。

2は、事務局からの報告事項ということで、令和6年度決算の概要など4項目ございます。

3は、雪対策審議会への報告に向けた意見交換としております。

2ページをご覧ください。

早速、中身ですが、1-(1)として、除排雪の効率化の取組による財政的な効果額についてです。こちらの項目は、白川部委員から前回ご質問をいただいたところのご回答でございます。

①として、新川融雪槽の融雪能力の増強についてです。

こちらは、下水処理場である新川水再生プラザにあります。下水処理水の熱で雪を解かす施設になっております。平成16年度から使用しており、令和3年から1.5倍に能力を増強しております。能力増強に係る事業費が9億8,000万円でした。

毎年の効果額として、その下の黄色の網かけですが、運搬排雪費の減と書いております。郊外にある、遠くにある雪堆積場まで行かずして雪処理ができますことによりまして年間7,200万円ほどの節約ができる一方で、施設の維持管理費に1,400万円ほどかかるため、差引き約5,800万円の年当たりの効果と見ております。先ほどの事業費を効果額で割りますと、投資効果の回収期間は約17年間と見ております。

続きまして、②の項目ですが、ロードヒーティングの停止です。

これまでに安全を確認した上で、順次、停止をしております面積が10万5,000平米ほどございまして、全体の約3分の1になっております。

現在、この10万5,000平米ほどのロードヒーティングが止まっておりますが、動かし続けるためには改修が一定期間ごとに必要でして、全部行った場合の費用が115億円となっております。耐用年数が15年ほどで、年当たりで割りますと約7億7,000万円の改修費が節約できている計算しております。

その下にランニングコストと記載しておりますが、光熱費は年当たりで6億5,000万円を節減できていますほか、安全確保のための凍結防止剤の散布強化を行っております。こちらに2億1,000万円ほどかかっていますので、差引きすると約4億4,000万円の効果額と見ております。先ほどのものと合計しまして、効果額を年当たりで12

億1,000万円ほどと見積もっています。

続きまして、3ページをご覧ください。

1-(2)として、市街地のコンパクト化の考え方についてです。

こちらは、前回、西村委員からご質問をいただいたところでございます。

札幌市の都市づくりの計画についてとありますけれども、都市計画マスタープランをはじめとした都市づくりに関する計画に基づいて進めています。

中ほどの青い字のところですが、現行の第2次都市計画マスタープランにおいては六つの基本目標を掲げております。その一つとして、赤字で書いておりますコンパクトな都市について掲げています。

コンパクトな都市については、現状の市街地の範囲を基本とした上で、それぞれの住宅地において日常的な生活利便機能が立地し、都心や地域交流拠点においては多くの人が利用する公共施設や商業・医療機能などの集積を図るほか、バスネットワークや公共交通機関の利用しやすさを確保していくこととしております。

今、申しました都心というのは、ちょっと見づらいですが、右のマップの真ん中に赤く塗ってある部分で、各地下鉄駅やJR駅の辺りにありますのが地域交流拠点と言っているものです。

続いて、4ページをご覧ください。

都市計画マスタープランなどにつきましては、現在、札幌市のまちづくりの最上位の計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの考えなどを踏まえた計画の次期計画を策定中でございます。

次期計画の見直しのポイントとしましては、下の黒い矢印の右側の赤字の部分ですけれども、人口減少などに適応した持続可能な都市づくり、ひと中心の都市づくり、都心、拠点のにぎわい創出ということを挙げております。

また、下にある囲みの部分をご覧ください。

前回、西村委員からのご指摘に関わる部分でございまして、次期計画の目標年次である令和27年—2045年までの期間は、市街地内において一定程度の人口密度が維持される見込みであることから、線引きの見直しによる市街化区域の変更はしないことを基本としつつ、この部分が意味するところですけれども、右上の図の薄い緑色の部分、郊外部分は、市街化調整区域として開発を抑制する区域、原則として新たに住宅などを建てられない地域となっていまして、その内側にある黄色や薄いピンク色などの市街化区域ですが、この境目を変えないことを基本としつつも、2040年代以降にさらに進行する人口減少に備える視点も持ちながら、線引き制度などの諸制度を活用した総合的な施策展開の在り方について継続して検討を進めるとしております。今すぐに何かというところは計画にはございませんが、引き続き検討してまいりますということを計画に載せています。

大きな項目の一つ目、第1回予算規模小委員会におけるご質問への回答のご説明は以上です。

○宇野委員長 ただいま、事務局より、大きな項目の1の第1回予算規模小委員会におけるご質問への回答について説明をいただきました。

これを受けて、委員の皆様から質問やご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 2ページの財政的な効果についてですけども、私は、民間シンクタンクという立場でいろいろなプロジェクトの効果検証のような仕事を結構やるので、非常に興味深く拝見しておりましたが、非常にシンプルで分かりやすく、誰にも分かるように書かれていました、非常に勉強になったと思いました。

そこで、もし私がこれを仕事としてやった場合、もう少し精緻にできないかなと考えながら頭の体操をしていたのですが、例えば、これが民間のプロジェクトの場合であれば、総事業費のところですね。新川であれば9億8,000万円、ロードヒーティングであれば115億円という総事業費の調達コストも加えたほうが、より厳密に効果検証ができるのかなと思ったのですけども、そういう試算方法はあまり現実的ではないですか。

実際に財源に対するコストをどのように見ていらっしゃるのかを聞いてみたいと思いました。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） ご指摘のとおり、こちらの資料は少し単純化をして作成しております。

現実には、これだけの事業費を賄うために市債の発行に伴う利率がかかってまいりますので、その利子分の支払いなどが入ってまいりますし、ほかに活用できる財源、国からの補助金などがあれば最大限活用するというふうにしております。ですから、もう少し精緻な分析は可能ですけれども、ご指摘のとおりかと思います。

○伊藤委員 今後の参考にさせていただきたいと思います。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○西村委員 前回の会議のときにコンパクト化はどうなのかというご質問をしまして、今回、詳しい資料を用意していただき、ありがとうございました。

私の問題意識としては、人口が今後減っていく中で、税収の伸びなども厳しいという見通しがある中で除排雪予算の抑制を考えるのであれば、除排雪水準の見直しや技術的な効率化とともに、やはり市街地のコンパクト化というようなことも視野に入れる必要があるのではないかという問題提起がありました。

しかし、現状、特に市街化区域を縮小することは市としては打ち出しているないということと、私自身もその後考えてみましたけれども、市街化区域を縮小するというのは様々な影響があります。個人の財産価値が大きく損なわれるということも考えられますので、相当慎重に議論、検討していく必要があるとも思います。

ただ、こちらの親審議会では、短期、長期と分けて、長期の場合は30年ぐらい先を見据えてということでしたので、頭の片隅には置いておくべきことかと思いました。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○宇野委員長 なければ、資料の説明に戻りたいと思います。

事務局から次の説明をお願いいたします。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） ご説明を続けさせていただきます。

資料は5ページをご覧ください。

大きな項目の二つ目になりまして、事務局からのご報告の（1）参考として、令和6年度決算の概要についてご説明いたします。

令和6年度の決算につきましては、9月24日招集の市議会でご報告をしております。

前回ご説明しました財政状況の続きという位置づけでお聞きいただければと思います。

まず、冒頭の黄色で塗ってある四角囲みをご覧ください。

令和6年度決算の実質収支、これは決算における剰余金のことを指しております、いわゆる黒字額と思っていただければと思いますが、42億円でございました。その下に説明がございますが、歳入、収入において市税などの一般財源が予算額を上回った、また、歳出において可能な限り節減を図ったことによるものと考えております。

この実質収支の42億円につきましては、22億円を財政調整基金、家計で言いますと普通預金のようなものですけれども、そちらに積立てをしまして、残余については令和7年度に繰り越しまして、様々な事業に充てるということで取り扱っております。

横向きの棒グラフの下の部分がただいま申しました令和6年度決算ですが、上の歳入が1兆2,400億円ほど、下の歳出が1兆2,300億円ほどですので、差引きは青色の矢印の98億円ほどとなっております。こちらを形式収支と呼んでおりまして、そこから令和7年度までかけて行う繰越事業の財源56億円を上の青い部分で差引きして残りましたオレンジ色の部分が実質収支として、先ほど申しました42億円となっております。

この実質収支の推移につきましては、下のオレンジ色のグラフに表しております。

ご覧いただきますと、令和3年度以降、黒字額が減少傾向にあるという状況です。

続きまして、6ページをご覧ください。

先ほどは単年度の収支のお話でしたが、令和6年度決算を反映した基金の状況を表しております。

前回の小委員会では、グラフの右端の令和9年度末の基金の残高について、アクションプラン2023という計画をつくった際の見込額789億円というものが緑色の折れ線グラフにございますが、こちらを150億円下回って639億円となる見込みというご説明をしておりました。そこに、先ほどご説明しました令和6年度決算と令和7年度の予算、本日招集されます第4回定例市議会に提案します補正予算案までを反映したところ、令和9年度末はアクションプランを206億円下回る583億円の見込みとなっております。前回よりも56億円悪化しているという状況で、やはりと申しますか、より厳しい状況になっております。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

7ページと8ページにわたりまして、札幌市の財政状況について幾つかの指標を用いてご説明いたします。国が定めた算定方法で財政状況を測ることができるとされているものでございます。

初めに、7ページでは、経常的な収入と支出のバランスに関する指標二つを取り上げております。

まず、左側ですが、経常収支比率と言いまして、四角囲みに説明を載せております。

地方交付税なども含めて経常的、コンスタントに見込める収入がコンスタントにかかる支出にどのくらい使われているかの割合です。家計に例えますと、ふだんの暮らしで見込める年収が食費や光熱費などのふだんの生活費にどのくらい使われているかというイメージをお持ちいただければと思います。

こちらは、比率が高いほど財政自由度が低いとされておりまして、グラフをご覧いただきますと、近年、札幌市、赤い折れ線グラフが徐々に上がっており、徐々に悪化傾向にございまして、令和6年度については98.0という数値でした。

なお、黒い線でこちらの指標の政令市の平均を載せておりますけれども、令和6年度決算の数字が出そろっておらず、掲載できておりません。令和5年度以前の数値で傾向をご覧いただければと思っております。

続きまして、右側のグラフの財政力指数です。

同じく、四角囲みの説明をご覧いただきたいと思います。

標準的な行政サービスを標準的な自前の収入でどの程度賄えるかを示すものとなっております。

ここで言う自前の収入とは、地方交付税を含んでいない市税などの自前の収入でございまして、この指数が低いほど財政基盤が弱いとされています。

札幌市は、他市との比較ができる令和5年度の数値を見ていただきますと、0.711ということで、政令市平均である0.825を下回っている状況です。近年は、20あります政令指定都市のうちの17位という状況が続いております。

続きまして、8ページをご覧ください。

財政規模と負債のバランスに関する指標二つを取り上げております。

まず、左側ですけれども、実質公債費比率というのは、自治体が当年度に自力で返済しなければならない償還額、返済額が標準的な財政規模のうちのどのくらいを占めているかの割合です。家計に例えますと、その年のローンの支払い額と年収とのバランスというふうに考えていただければと思います。下のグラフは、比率が高いほど右側へプロットが行きまして、公債費負担が大きいということになります。

続きまして、右側に記載している将来負担比率をご覧ください。

こちらは、自治体が将来返済しなければならない負債の総額が標準的な財政規模のうちのどのくらいを占めているかの割合です。家計に例えますと、ローンの残高の総額が年収に比べてどのくらいかというふうにお考えいただければと思います。グラフは、比率が高

いほど上のほうへ行きました、債務水準が高い状態となります。

下のグラフには、他の政令市と比較ができる令和5年度の決算値を載せております。

前のページでご説明しましたとおり、札幌市は財政基盤が比較的弱い都市であると思っておりまして、負債に関するこちらの指標はできるだけ低く抑えるように努めておりますけれども、表にございます令和6年度の最新の数値については悪化が見られる状況です。注意しなければいけないと考えてございます。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。

雪対策予算の増大ということで、グラフを載せておりますけれども、前回お示ししたグラフと同じものに、新しい情報としては一番右側の令和6年度の決算額を加えております。雪対策の決算額は、グレーの棒グラフで、265億円でございました。

こちらの数字をご覧いただいた上で、次の10ページのご説明に入りたいと思います。

上のタイトルにございますように、札幌市の道路除排雪経費における一般財源所要額とその基準財政需要額についてです。

グラフの右端の令和6年度をご覧いただきたいと思いますが、先ほどご覧いただいた決算額、事業費の総額としては265億円でした。このうち、青いグラフの一般財源の額が236.7億円でした。差の約27億円は国からの国庫支出金などの特定財源で、およそ1割ほどですので、9割ほどを一般財源が占めている状況です。

その右側の緑色のグラフに119.2億円とありますけれども、こちらは除排雪経費における基準財政需要額で、国が道路面積などを基に算定します普通交付税に係る部分です。こちらに上の黄色の特別交付税10.8億円を加えました130億円が地方交付税として国から来ている額となります。

一般財源全体に占める割合は、ピンク色の折れ線グラフに表しておりますように、54.9%で5割ほどとなっております。残る45%ほどにつきましては、自治体の自前の一般財源で賄っております、その代表例が市税です。国による算定額を上回る経費がかかっている状況で、それだけの経費をかけて札幌市は除排雪を行っている、そのような部分を見ていただければと思います。

左側の少し過去の数値をご覧いただきますと、令和2年度まではピンク色の折れ線グラフがやや上のほうにあって60%台の後半でしたけれども、大雪がございました令和3年度以降は除排雪経費が増加しております、青いグラフも1段高くなっているような状況です。一方で、地方交付税の額は大きく動いておりませんので、結果として割合が50%台に下がっている状況です。

2-(1)の決算の概要についてのご説明は以上です。

○宇野委員長 ただいま、事務局より、項目2-(1)(参考)令和6年度決算の概要について説明していただきました。

これを受けて、委員の皆様から質問やご意見を頂戴したいと思います。

○伊藤委員 質問が1点です。最初の5ページの実質収支のところです。

下の実質収支の推移を眺めていろいろと考えていたのですけども、直近5年で見ますと急速なペースで収支のプラス幅が縮小していると見ることができますし、はたまた、2020年、21年はコロナがありまして、一時的な撹乱要因もありますので、逆にここは一時的に増えてしまったと見ることもできるのかなと考えていました。

いずれにせよ、実質収支の要因が三つありますと、歳入の増減と歳出の増減と繰越財源の増減の三つで決まるという意味では、実質収支を見る前に、まず、形式収支の歳入と歳出の動きを見た上で、繰越財源がどうなっているかと2段階で見たほうがより実態が分かるかなと思いました。その辺とこの収支の推移について、どのような要因をお考えになつてているのか、ご意見をいただければと思います。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） まず、形式収支から分析をということですが、まさにご指摘のとおりでございます。

ここには詳しく載せ切れておりませんけれども、歳入歳出それぞれに年度によっての増減がございますので、その結果としての形式収支と、また、翌年度までかかっている繰越しの事業部分も伸び縮みがございまして、その結果として実質収支が表れてきます。

近年で申しますと、下の実質収支で、先ほどコロナの影響というふうにご指摘をいただきましたように、令和2年度、3年度については、国からコロナ対応の財源も来ておりますので、その影響でやや高くなっているところがございます。それから、実質収支が下がってきていているということと、次の6ページで基金の残高もこれまで下がってきてているというところを続けてご説明させていただきました。

実質収支が下がってくることによって、年度の終わりに積立てができる財政調整基金の額が下がってきてることから、全体として基金の額が下がってきている要因になっております。そして、いざというときに備えた基金残高が下がってまいりますと、だんだんと余力がなくなってくるというところにつながってきていると見てございます。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○白川部委員 私からは、除排雪費の財政構造について確認させていただきたい点がございます。

資料の10ページの令和6年度決算の概要ですが、令和6年度の右端の部分を参照してご質問させていただきます。

こちらの歳入面を見てみると、基準財政需要額という緑色のY、さらに特別交付税という黄色のZを合わせた数値がありますが、一般財源所要額からこれらYとZを引いた106億7,000万円ほどは市税による持ち出しで賄っているというご説明でした。

この100億円余の負担については、例えば、市債の発行、つまり、後年度に負担を求めることが制度上できないという理解でよろしいでしょうか。この100億円余というのは毎年の市税、税収で負担せざるを得ないという財政上のルールという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） 令和6年度の青色のグラフと右側の緑

色と黄色を足した部分の差ということで、ご指摘をいただいたように106億円ほどを一般財源で賄っておりまして、そこに市債、借金で活用できないかということですが、法律で地方自治体が市債を発行できる対象が決まっています。公共施設、公用施設などの長く使うものに関しては、市債を発行して、その代金について長く時間をかけて返済してよろしいということになっております。ただ、除排雪事業ということで、実際に道路を除雪したり排雪したりという作業としてその年度に行うものにつきましては市債の発行ができないこととなっておりますので、委員のご認識のとおりでございます。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○西村委員 札幌市の近年の財政状況についてご説明をいただきました。これは札幌市に限らずですけれども、コロナ以降、税収はやや増加傾向だけれども、扶助費の増加や物価高の影響などで経費もかさんでいて、財政余力が乏しくなって、多くの自治体で財政運営が苦しくなってきており、基金残高が減ってきてているという傾向があつて、札幌市も例外ではないということを改めて確認できたと思っております。

ほかの指標で言いますと、札幌市は政令市の中で財政力指数が低いということがありながら、私自身、以前から色々な自治体の指標を見る中で、札幌市の実質公債費比率や将来負担比率といった債務関係の指標はそう悪くはないのですが、そのことに関してちょっと疑問に思っていることがあります。

本来、市が進めなければいけない公共施設やインフラの更新のボリュームは相当あって、現状においてはほかの自治体と比べて、債務関係の指標はそんなに悪くならないけれども、既に少し悪化の兆しも出てきていて、今後も施設やインフラの更新を着実に進めていくと、かなり指標が悪化していくおそれがあるのではないか、そういうことも考える必要があるのではないかという疑問を持っていましたので、確認できればと思います。

○事務局（笠松財政局長） おっしゃるとおりです。

委員もご案内のとおり、札幌市は政令指定都市になりまして、さらにはオリンピックを開催したということで、それに合わせて数十年前に公共施設、公用施設をいろいろ整備しまして、その更新時期がこれからずっとやってくるということです。

現在、実質公債費比率、将来負担比率は、スライドに出てはおりますとおり、政令市の中では成績がいいほうではありますが、今後、先ほど申し上げました公共施設、公用施設の整備ということが非常に出てきますので、今後、悪化するかもしれません。しかし、公共施設マネジメントなどをいろいろやって、なるべく悪化しないようにしていきたい、でも、悪化する懸念は大いにあるというところでございます。

○西村委員 今後、そういう面でも財政余力は苦しくなる可能性はあるということですね。ありがとうございました。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○千堂委員 今の10ページのことでの、皆さんおっしゃっていたこととほとんど同じになってしまふかもしれませんし、ごめんなさい、私は大きな数字をちょっと理解ができない

いのですが、近年、これだけ雪が降っている中、国の基準の金額があって、その上に札幌市が経費を出して雪対策をされているという表ですね。国の中のものが全く変わらない中で、自分たちがこれだけ出してやっているということを、私自身、知らなかつたので、こういうことをもう少し市民に知ってもらつて、これから雪が降るというのは全国的にももっと当たり前になつていきますから、今まで、国はこうだった、プラスして札幌市はこのようにやりましたよということが分かっても、どうしても生活者は雪が多いのだから早く除雪をしてくれという気持ちになるのです。

ですから、大きな金額は分からぬですけれども、身近なものに例えてお話をしていたい、降ったからやりますということだけではなく、今年はこれだけ降つてこれだけかかるのだから、ここはちょっと我慢をしようみたいなことを伝える方法をもう少し考えていただけだと、私のように分かってくるのかなと思いました。

○事務局（笠松財政局長） 大変鋭いご意見をありがとうございます。

おっしゃるとおりかと思います。我々は今まで、除排雪費用や、今回は建設局も来ておりますけれども、除排雪の手法等につきましては市民の方々へのご説明をしてきたつもりではあるのです。しかし、千堂委員がおっしゃるように、まだまだ市民の方に伝わっていないということなので、今回、雪対策審議会という親審議会ができて、その下に我々財政局と建設局において小委員会もつくらせていただきました。

そして、今後は、財政局においては除排雪費用のこれだけ頑張つてやっていますということや、建設局においても除排雪の手法、やり方等についての市民の理解、さらには、何といっても親の雪対策審議会は、市民の雪対策についての理解を深めていくということで審議をしていただけたということですので、そういう機会を捉まえて、今後は、千堂委員がおっしゃるようなことを十分肝に銘じてやっていかなければならぬと思っております。

またご指導をよろしくお願いします。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○宇野委員長 なければ、資料説明の続きをお願いします。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） 資料の11ページをご覧ください。

2-(2) 除排雪費用の他自治体との比較についてご説明いたします。

11ページは、比較対象の選定ということで、どういった都市と比べたかのご説明です。

できるだけ札幌市に近い状況の都市ということで、人口規模が10万人以上、年間の累計降雪量が4メートル以上の小樽市、江別市、旭川市の3市と、特に累計降雪量が多い岩見沢市の計4市を選定いたしました。

データの基準日等については下に記載のとおりでして、決算額などの実績値については令和5年度の数値を用いております。

12ページをご覧ください。

各市の概要と除排雪経費について表にまとめております。

表の中に青い字で、札幌市を 100 として各種の数値を指数化したものを載せておりますので、比較の際に併せてご覧いただければと思います。

まず、表の上段から、人口、面積の規模については、いずれも札幌市が大きいのですけれども、特徴的なところとして、その下の赤い囲みの人口密度については札幌市が突出して高くなっています。

次に、除排雪は主に道路上で行う仕事になりますので、緑色の囲みには市道の延長と面積を載せております。こちらも他市と比較しますと札幌市の規模が大きくなっています。一番規模が近い旭川でも、指数で申しますと、札幌市を 100 とした場合に延長で 38.7、面積で 32.8 となっておりまして、倍以上の差がある状況です。

それでは、除排雪経費の決算額がどうなのかを下の黄色囲みのところに載せています。

なお、こちらの決算額は、下の米印に書いておりますように、横並びの比較を行うために施設関係の経費を除いた集計を行っておりまして、前のページでご紹介の決算額とは異なるものとなっております。

こちらで比較をいたしますと、一番近い旭川市でも札幌市 100 に対して 15.4 となっており、道路の面積、延長の部分で比較した場合よりも金額面のほうが指数上の差の開きが大きくなっています。ここから、札幌市は他市に比べて除排雪に比較的多くの費用をかけているようだと考えられます。

続きまして、13 ページをご覧ください。

費用のかけ方について、幾つかの切り口でご説明したいと思います。

表の都市名の下に人口を A、車道の除雪延長を B として参考数値として載せております。その下の累計降雪量については、やはり岩見沢市が 6 メートル超えということで最も多く、札幌市の 1.3 倍ほどという状況です。

その下の決算額につきましては、前のページと同じ数値を再掲して、C としております。

その下の黄色囲みのところをご覧いただきたいのですが、C 割る A ということで、人口 1 人当たりの決算額を表しております。

比較しますと、札幌市は人口 1 人当たりで 1 万 1,600 円、岩見沢市は 1 人当たり 2 万 2,800 円と 2 倍近い金額ですけれども、それ以外の 3 市については、倍ほど違うということではなく、似通った状況です。やはり岩見沢市は累計降雪量が最も多く、人口密度は最も低いため、こうした特徴的な数値となったと思っております。

続きまして、その下段のピンク色の囲みですけれども、C 割る B としていまして、車道除雪延長 1 キロメートル当たりの除排雪費を出しております。

こちらで比較しますと、札幌市を 100 として、隣の小樽市は 70 ほどと比較的近いものの、それ以外の 3 市は 40 前後ということで、2 倍以上の開きが見られます。道路 1 キロメートル当たりの除排雪費では、札幌市はより多くの経費をかけているという結果が見られております。

それでは、どういったことに多くの経費をかけているのか、次に、運搬排雪経費という

ことでCの内数になりますが、Dとしてこの数値を載せております。道路上に積まれた雪をトラックに積み込んで、雪堆積場などへ運ぶための経費としてCの内数ということです。

Dを先ほど全体額のCで割りますと、札幌市は運搬排雪費の割合が60.8%となりました。表では赤囲みをしております。小樽市からは数字をいただけておりませんが、江別市、旭川市は50%程度、岩見沢市は特に低い16.9%という数値でございました。

札幌市は、都市化が進み、人口密度が高いため、交通量も多くなっておりまして、道路上に雪を置いたままにしておけないということで、都市機能、経済活動の維持のために運搬排雪に力を入れている、そうしたことが表れた数値であると見てています。

2-(2) の他自治体との比較についてのご説明は以上です。

○宇野委員長 ただいま、事務局よりご説明をいただきました。

委員の皆様から質問、ご意見を賜りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊藤委員 大変興味深く拝見しております、お聞きしたいことがたくさんあるのですが、時間が限られているので、一つ、二つだけにします。

人口1人当たり決算額ということで、今、札幌市はワンシーズン1万1,000円ぐらいという話がありましたが、この数字は、市民は非常に身近な数字として捉えやすいと思います。先ほど、千堂委員からも、数字が大きくて何百億円という話をしても身近に感じられないところがありますので、ワンシーズンで1万1,000円ぐらい、月で割ると二、三千円ぐらいというのは、生活の肌感覚とも単位が近くて、非常に伝わりやすいのかなと感じingおりました。

もう一点、数字の背景等を聞いてみたかったのですけれども、いろいろな指標を見ていると札幌市が突出している部分も幾つか見られると思うのですが、最後にご説明がありました運搬排雪関係費の割合ですね。札幌市は61%ということで、ほかの自治体に比べて突出していると思いますが、一方で、累計の降雪量は札幌市が一番少ないということです。これは、札幌は他地域と比較して排雪場までの運搬距離が比較的長くかかっているという理解でいいのでしょうか。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） 都市化が進んでいる札幌市ということで、雪堆積場につきましては比較的郊外にある場合が多いものですから、できるだけ効率的に、このエリアはこの雪堆積場へ持っていくという配置関係は工夫しておりますけれども、運搬のためにトラックが走る距離はどうしても長くなってしまうというところは影響している要素かと思います。

○伊藤委員 あとは、これは累計降雪量ですが、実際の降雪の頻度や、1日当たりでも、どか雪が降ったり、少なかつたりというばらつきもありますので、そういったところも影響しているかなと思いました。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○白川部委員 今日これまでのご説明全体にまたがってお尋ねしたいことがあるので、このタイミングで失礼いたします。

配付されている資料にはないのですが、札幌の雪処理施設についてお伺いします。

第1回小委員会のときに、私は新川融雪槽の投資額について質問をさせていただき、今日の資料の2ページのように、年間5,800万円の効果額、回収期間は17年とお示ししていただいたところですが、なかなか費用対効果がいい取組のように思いました。

これを踏まえて、市内の融雪槽の分布を改めて調べてみたのですが、西区の発寒と新川、それと厚別区の3か所となっています。豊平区や白石区といった札幌都心から見て豊平川の向こう岸側にないのだなという感想を持ったのですが、こういった区に新しく融雪槽や融雪管を新設すれば、先ほどの伊藤委員の質問でも明らかになったように、他都市よりも支出割合の大きい運搬排雪関係費の縮減につながるよう思いました。

また、先ほどの私の質問とそのご回答に関係したように、こうした施設の整備であれば、市債の発行、つまり後年度負担として処理することが可能なはずですので、除排雪費を単年度の一般財源で賄わなければいけないという現状から見ても、財政負担の平準化という効果も見込めるのではないかという感想を抱きました。

そこで、市として、融雪槽や融雪管のさらなる整備についてどのような課題認識をお持ちなのか、現時点でのご見解を伺いたいと思います。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） まず、雪対策施設の配置の関係は雪対策室からお願いします。

○事務局（茂木雪対策室長） 融雪施設の関係ですけれども、札幌市内における融雪施設の熱源は、下水処理場の処理水が非常に温かいので、その熱を使って解かすというのが基本となっています。化石燃料の石油をたいて解かすということも考えられるのですが、非常にコストがかかりますので、下水道が持っている、基本的には川に捨ててしまう熱を有効活用して雪を解かすという施設をつくっておりまます。そして、現在ある施設でそういう熱をほぼ使い切っていまして、これから利用できる熱はあまりないという状況です。

今後、何か新しい熱源が見つかればそういう施設もできると思っているのですけれども、今のところはそういうものが見つかっていないという状況です。

○白川部委員 白石区や豊平区といった融雪施設がない場所は、熱源としての可能性があまり見込めないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（茂木雪対策室長） はい。

○宇野委員長 それでは、ほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○宇野委員長 なければ、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（角田税制課長） 私から、今回的小委員会で改めてお示しすることとしておりました税収の推計について、資料の項目2-(3)に基づいてご説明させていただきます。

まず、今後の税収のご説明の前に、近年の市税収入の実績をご覧いただきたいと思います。

資料の14ページの①として、平成27年度から令和6年度の市税収入額の実績です。

タイトルの下の緑色の網かけ部分にまとめていますが、市税収入総額の令和6年度決算額が約3,567億円で、直近の過去3年間については、札幌市の人口が減少しているにもかかわらず税収は増加しているという状況です。

下の左側のグラフをご覧ください。

直近10年間の税収を棒グラフで、札幌市の人口を折れ線グラフで表しています。

一番左端の平成27年度の税収が2,859億円でした。その後、制度改革やコロナの影響もございまして、多少の凸凹がございますけれども、全体で見ますと、この10年間はおおむね右肩上がりで推移をしています。そして、昨年度の令和6年度は3,567億円に達したという状況です。

一方で、札幌市の人口は、平成27年度以降、増加傾向でしたが、令和2年度をピークに、その後は減少に転じております。

先ほどもご説明申し上げたとおり、ここ3年は人口減少局面にありながら税収は増加しているという状況ですが、その分析としてご覧いただきたいのが右側の有業率をお示ししているグラフです。

有業率というのは、15歳以上の人⼝に占める働いている人の割合を表したもので、5年に一度、国がこの統計の調査を行っています。

全国と札幌市の数値を並べてますが、どちらも近年は上昇傾向にありますと、特に札幌市の令和4年度の有業率はそれまでの実績と比べて大きく上昇しています。こうした働く人の割合の増加が人口減少の中においても税収を押し上げたものと認識しております。

次のページからは、今後30年の税収推計についてご説明をさせていただきます。

今回は、令和7年度を開始年度として今後30年間の税収の推計を行いました。前回の小委員会でお示しした税収推計は将来推計人口をよりどころにしておりましたが、今回は、各税目の特徴などを勘案して、人口以外の要素も踏まえ、粗い概算ではありますけれども、少しでも実態に近づく見込みとなるように推計方法を見直したところです。

15ページで各税目の推計の考え方をご説明させていただきます。

まず、上から固定資産税と都市計画税でございます。

これらについては、人口による推計が困難で、かつ、今後の地価動向が不明なため、家屋分と償却資産分については令和7年度と同額と設定しつつ、土地分につきましては、負担調整措置という制度がございまして、付記していますが、地価の上昇局面において税負担の上昇をなだらかにするものですけれども、その影響分が出てくるだろうと考え、推計に加味することとしました。

次に、個人市民税と法人市民税です。

前のページで働く人の割合が増えているというご説明をしましたが、例えば、個人市民税の納税者数などを見ても近年増加傾向で、特にその中でも高齢者の増加が著しい状況がありましたので、いわゆる生産年齢人口にさらに10歳を上乗せし、15歳以上75歳未満の人口を基に推計方法を見直しました。

続きまして、その下の軽自動車税につきましては、前回は人口で見ておりましたけれども、世帯数のほうがより適切かと考えました。また、その下の市たばこ税につきましても、人口ではなく、たばこの消費本数の推移で見ていくほうが適切であると考えまして、それらを使った推計方法に見直しをしたところです。

その下の事業所税につきましては、前回の見込みから推計方法は変更していません。いわゆる生産年齢人口を根拠としております。

その下の入湯税につきましては、観光客をはじめとする入湯客数の予測が困難であることから、令和7年度と同額としました。

そして、一番下の令和8年4月から新たに課税が始まります宿泊税につきましても、観光客をはじめとする宿泊者数の予測が困難であるということから、初年度の見込額と同額ということで推計を行いました。

これらの考え方を基に今後30年の税収推計をまとめたものが16ページです。

緑色の網かけにまとめた部分です。

繰り返しになりますけれども、将来推計人口のほか、一定の前提条件を基に推計を行いました。その結果、30年後である令和37年度の市税収入は、令和7年度と比較して10.7%、約1割減少するという結果になりました。

下のグラフをご覧いただきたいのですが、令和7年度から37年度まで5年刻みで、税収推計を棒グラフで、人口を折れ線グラフで表したものです。

一番左側ですが、令和7年度の3,723億円からスタートして、5年後の令和12年度には3,764億円と微増する予測ですが、それ以降は右肩下がりになり、令和37年度には3,326億円と、30年間で10.7%の減少が見込まれるというところになりました。

人口以外の要素も可能な範囲で考慮しましたが、結果的には折れ線グラフで示した人口の減少に伴う形で税収も減少していくという推計結果になりました。

16ページまでのご説明は以上です。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） 続きまして、少し関連がございますので、あと2ページほどのご説明を続けさせていただきます。

17ページをご覧ください。

ここから2ページにわたって、ただいま推計をお示しした税収の減少や将来の人口減少による影響についてご説明させていただきます。

17ページは、参考1として、令和7年度予算における一般財源ベースでの財政状況についてですが、一般財源をどのように使っているかをご説明したいと思います。

左側のグラフは歳入（収入）の一般財源額で、6,132億円ですが、こちらには先ほどの市税収入の3,727億円も含まれております。右側が歳出（支出）の一般財源額で、総額6,398億円となっております。

その内訳を下からご覧いただきたいのですが、括弧でくくった右側に義務的経費と書い

ております、3,400億円となっております。自治体が任意に削減したり調整したりすることが難しい経費で、それが55%を占めております。

次に、その上の固定的経費ですけれども、主な例を右側に挙げております。除排雪経費もこちらに含まれまして、そのほか、医療助成、学校の運営管理、家庭ごみの収集費などで、支出が義務づけられてはいないものの裁量性が低い経費としておりまして、2,391億円、39%を占めております。

その上にあるピンク色の網かけ部分が裁量的経費です。施設や道路などを整備する建設事業などがこちらに含まれますが、607億円で、ボリュームとしては全体の6%にとどまります。

また、歳出全体では左側の歳入よりも上に出でおりまして、その差額が266億円ですが、これを財源不足として基金で補填しております。

右上にポイントをまとめしておりますが、一般財源の94%は裁量性の低い経費に充てているということと、裁量的経費の約4割は基金の取崩しに頼っているような構造です。

続きまして、18ページです。

参考2として、将来の税収減による影響の試算を載せております。

表の左側にある令和7年度の欄をご覧ください。

先ほどご覧いただいた棒グラフと同じ令和7年度予算を表しております、一般財源の6,132億円、そのうち市税が3,723億円あります。そして、歳出のグラフの一番下にある義務的経費分の3,400億円をBとして、一般財源のAからBを差し引いた結果が裁量性のある経費の一般財源額ということで、2,732億円となっております。

除排雪経費に充てている一般財源額がその下の欄の258億円ですが、AマイナスBの上の段にある2,732億円に占める258億円の割合を計算しますと、9.5%となります。

先ほど、今後30年で市税が約10.7%減という推計をご説明しましたが、その影響について、表の下の米印にあるように、歳入歳出とともに市税以外の要素は令和7年度同額と仮定して試算をしております。それが右側の表で、令和37年度には市税が約400億円減少し、一般財源のAと、AマイナスBの部分についても同様に減少いたします。

こうした中で、仮に除排雪経費を令和7年度と同額で維持した場合、AマイナスBに占める除排雪経費の割合が結果的に高くなってきてまして、30年後には11.1%となります。除排雪経費の割合が上がる分、ほかの住民サービスを圧迫する懸念があるのではないかと考えています。

続きまして、参考3です。

別の観点でもう一つ、市民1人当たりの除排雪経費の負担額を表しております。令和7年度予算と同額の除排雪関連予算を継続して見込んだ場合、人口減少に伴って1人当たりの負担額が増加し、令和7年度では1万4,638円のところ、30年後の令和37年には1万7,169円ということで、増加率では17%ほど増してきます。中長期的には、

同じレベルの除排雪サービスを行っていても、人口減少により、その負担の重みが少しづつ増してくると見ています。

項目の2－（3）と（4）のご説明は以上です。

○宇野委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から質問、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○伊藤委員 このパートの最初の14ページの令和6年度までの市税収入額の推移について、質問というより、これを読んだ上での私の感想、意見になります。

この表のとおりだと思います。

特に、過去3年、札幌市も人口が減少する段階に入っているにもかかわらず、緩やかに市税が増加しているということです。直近、令和4年、5年、6年の3,476億円から3,538億円、3,567億円という推移を見ていたのですけれども、市税収入の増加の伸び率のテンポとしては、令和4年度が3.9%、5年度が1.8%、6年度が0.8%なので、だんだんスローペースになって減速しているのが分かるかと思います。

一方、前回も申し上げましたが、特にこの3年間はインフレ、物価上昇が顕在化している時期にも重なっています。

その物価上昇を何で見るのかを考えていたのですけれども、一番適切なのは札幌市の消費者物価指数の総合のデータかと思います。2022年度が3.8%なので、税収の伸びとニアリーイコールかと思います。その後、消費者物価の伸び率も令和5年が3.5%、令和6が3.1%ということで、鈍化はしているのですけれども、3%台をキープしています。この二つを本当に単純に比べていいのかという議論はあるのですけれども、物価上昇率が税収の伸び率を上回っているという状況が特に令和5年、6年と続いているのかなと見ております。

そうすると、見た目上の税収が増えているということはもちろんファクトですけれども、実態ベースにするとインフレ負けをしているということなので、歳出ベースにすると、実質的な増加テンポで見るとややマイナスになっているという見方もできるかと思います。

ですから、これだけを見て、収入が増えているから財政状況が好転しているのかなというのは、慎重に見たほうがいいと思いました。

○事務局（笠松財政局長） 我々が本来しなければならない分析をしていただきまして、大変ありがとうございます。助かります。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○西村委員 前回、2023のアクションプランに基づく推計を示していただきましたが、今回は、より精緻に分析をやり直していただきまして、大変だったのではないかと思います。ありがとうございました。

その上で、大変ご苦労をされて新たな推計をつくっていただいたと思いますけれども、前回の委員会のときに私から発言させていただいたことで、今の伊藤委員のご発言とも重なるのですが、この間、税収が少し増えてきている中で、今後人口が減っていくのは分か

るけれども、税収がこんなに減っていくのかと疑問に思われる方もいらっしゃるのではないかと思います。

税収がどう決まっていくのかというと、人口というのが一つ重要な要素ですが、同時に、インフレ率、物価上昇率ですね、また、域内の生産額や所得がどれくらい成長するのかという経済成長率などによって決まってきます。そして、人口は比較的予測がしやすいので反映されているのですけれども、域内の経済成長率や物価上昇率を予測するのはかなり難しいです。恐らく、ここではそれらの要素をあえて入れずに推計しているため、税収が減っていくという結果になっているのだけれども、仮に、経済成長率やインフレ率がプラスであれば、税収ももう少し伸びていくという試算になるのだろうと思います。

ただし、それらについて楽観的に高い仮定を置いて推計して、歳出を膨らませてしましますと、それらの予想が外れて下振れした時に大幅な赤字になってしまう恐れがありますので、慎重な仮定を置いて推計しているというふうに、私としては理解しております。

今後、物価上昇が継続していった場合には、こちらのグラフで示されたものよりは税収が増えることになるかもしれません、他方で税収が増える以上に、現状、既にそうなっていますが、様々な経費も増えていきますし、人手不足も深刻になっていいますので、労務単価が上がって、一般的な物価上昇率以上に除排雪の経費が増えていく可能性もあると思います。

そういう問題意識を持って見ていくことがすごく重要かと思います。

17ページ、18ページのところで、一般財源に占める除排雪の費用もお示しいただいて、すごく分かりやすいと思いました。税収が減れば交付税が増えるのではないかといったご意見もありまして、確かにそういう面はありますが、税収が減った分が100%、交付税の増加で補てんされるわけではありませんので、税収が減れば、一般財源はやはり小さくなり、財政余力も小さくなるということを留意する必要があると思います。

その上で、話を戻しますと、現状、一般財源に占める除排雪経費が9.5%ということですが、これが増えていきますと、義務的経費は減らすことが非常に困難ですし、ほかの固定的経費として挙げられている費目も、市民生活に直結する重要な経費がかなり多い印象ですが、それらに影響が出てきてしまうということかと思います。

ですから、除排雪経費に関わる一般財源の比率が増えていかないようにしていくという視点が重要になると思いました。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○宇野委員長 これまで多くの意見をありがとうございます。

事務局からご説明をいただく内容はここまでになりますので、議事の大きな3番目の雪対策審議会への報告に向けた意見交換に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） 大きな3番ということで、雪対策審議

会への報告に向けた意見交換でございますが、前提になるところを若干ご説明させていただきます。

資料の19ページです。

第1回目の委員会のときにもご覧いただいた資料ですが、審議会と小委員会の関係性について簡潔におさらいいたします。

小委員会は、審議会から指示を受けた内容を検討し、審議会へ報告いたします。そして、審議会は、その報告を踏まえて雪対策の在り方の方向性を整理していただくことになっております。

予算規模小委員会へ指示としていただいた内容は、右下の赤い囲みにあるように、市財政の課題を整理し、今後の除排雪経費の規模の方向性を検討ということになっています。

また、秋元市長から雪対策審議会へ諮問をさせていただいた際には、その内容の議論、ご検討に当たっては、今後10年程度の短期と10年先から30年先の長期という二つの視点も考慮していただきたいということも含まれていましたので、この点を踏まえてご議論をいただければと考えています。

そして、続く20ページは、ここまでご説明申し上げました資料のポイント、ご議論いただきたいポイントを幾つか挙げております。

1点目としては、札幌市の財政状況、今後の見通しをどのように考えるか。

2点目としては、札幌市の除排雪経費において、近年の担い手の高齢化、労働費単価や燃料単価の上昇をどのように考えるか。

3点目としては、札幌市のここ数年の税収は増加しているが、改めて示した推計では将来は人口減に伴って税収減となる推計となつたが、どのように考えるか。

4点目としては、除排雪経費に充てている一般財源のうち、地方交付税算入率は5割ほどで、残る5割ほどは市税をはじめとする前の一般財源で賄っている状況ですが、こちらをどう考えるか。

5点目としては、除排雪経費の他都市との比較では、人口密度や降雪量による特徴が一部見られましたが、極端な差は見られないという状況をどのように考えるかということです。

ひとまず、五つのポイントを挙げております。

ご説明は以上です。

○宇野委員長 第1回雪対策審議会におきまして、山崎会長より、市の財政の課題などを整理した上で、今後の除排雪経費の規模の方向性について報告するよう指示を受けております。これに対し、当小委員会としてどのような報告をするべきか、これから意見交換を行ってまいりたいと思います。

何かご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 今日の質疑全体を通じたまとめにもなるかと思うのですけれども、コメントさせていただきます。

主に三つありますて、一つ目は、税収の動向ということで、近年における税収の動向を見ると、歳入が改善する兆しも見受けられます。ただ、直前の質問とも関連しますが、インフレによる物価上昇等の上振れが影響している部分も加味しましたら楽観視できる状況ではないと、今日のやり取りを通じて改めて感じたところです。

一方、コスト面ですね。除排雪費用の増加傾向というのは、先ほど西村委員からも話があったとおり、人手不足等の影響がありますので、インフレより速いピッチで増加傾向が続いているので、この二つの動きは引き続き注視が必要かなと思います。

二つ目は、冒頭、実質収支のプラス幅の話がありましたけれども、歳入と歳出のバランスで、実質収支のプラス幅は年々縮小しています。その一方、財政調整基金といった貯蓄から財源不足を補填する構造が年々強まっているということが本日の内容からより明らかになったと感じました。

これら二つを考えると、今後、余力が乏しい見通しも現実的かなと思うのですが、私はどうしても民間企業目線で考えてしまうのですけれども、手元の現預金を徐々に取り崩して目減りし、さらに将来も減収、減益を懸念していきながら、一方で、企業も財政もこれが将来ずっと続くというのが前提ですので、今は支出面の見直しが求められるフェーズにあると感じました。

ですから、予算規模小委員会の1回目と2回目の議論の骨子を踏まえると、除排雪の予算規模の増額というのは現実的に困難な側面があると感じました。ですから、現状維持もしくは費用を少しずつ抑制していくという方向性を検討していく、これが一つ大きな方向として必要ではないかと感じました。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○白川部委員 大きく2点、親会に諮ってもいいのかなと思っていることがございます。

まず、1点目は、第1回、第2回のご説明で明らかになったのが、除排雪の中で運搬排雪にかかる経費がかなり大きな割合を占めているということです。もう一つの小委員会の除排雪手法のほうでは財政の面からは議論されていないかもしれない、運搬、排雪の距離を縮減するといった排雪手法を検討する、これは予算の縮減にもつながってくると思うので、こういったところをより強調して親会に持っていくのがいいと思いました。

2点目は、僅かだとは思うのですが、宿泊税やふるさと納税といったこの財源は明確に除雪に回せるという開拓をするための検討をしていく話し合いを持っていくべきだと思いました。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

○千堂委員 重ねて申し上げるようですが、私も皆さんと同じように、予算について、私たち市民で言う節約をする方法をもう少し考えていくほうがいいと思います。

○宇野委員長 西村委員はいかがですか。

○西村委員 私も、既に皆さんが言っていただいた意見と重なります。

今、財政状況は厳しくなっていますので、そうした状況が今後も続くことを見据え

て、膨張していく除排雪予算をどう抑制していくのかということを今のうちから考えておくことは非常に重要なことです。

1点留保するとすれば、今、地方交付税の算入率が5割ぐらいになっているんですね。かつては6、7割ありましたが、それが下がってきてるので、もう少し戻すことはできないかと思わなくもないです。

自治体間の比較の資料を見ても、札幌市は人口1人あたりで見て、特段お金をかけているわけではないです。ただ、除排雪を含む道路管理に関する国の財源保障は、道路延長や道路面積に基づいて行われていると思いますが、道路延長や道路面積あたりで見ると、札幌市は非常にお金がかかっています。なぜそうなるかというと、今ご指摘があったように、雪の運搬に多額のお金をかけざるを得ないからです。

人口密度が高いがゆえに運搬にコストがかかっている事情を考えますと、交付税の算定の際に人口密度などに基づく補正で、もう少し配慮してもらえないかと問題提起するというのもあり得ると思います。

ただ、それを当てにしてばかりというわけにはいきませんし、除排雪をどうするのかは基本的に札幌市の自治の課題だと思いますので、まず、札幌市として年々膨らんでいく除排雪費をどうやって節約できるのか、これを考えて取り組んでいくことが重要だと考えました。

それから、千堂委員からもあったように、市民にこういう問題を知ってもらうということが大事だと私も思います。毎年、当たり前のように除排雪がなされていますが、この間、費用がすごく上がっているということを、私自身もこの委員になるまで知りませんでしたし、多くの市民も、当たり前に行われているがゆえに知らない人が多いのではないかなど思います。雪が降り積もるごとに、予算がどんどん消化されていき、当初予算を超えるくらいまでかかっているということが、もう少し見えるようになれば、市民の皆様の何とかしなければいけないという意識づけにもなると思いました。

行動経済学という分野で「ナッジ」という考え方がありますが、強制的に何かをさせるのではなくて、情報提供などを通じて人々の意識変化や行動変容を促すということを検討し、取り組んでみるのもいいと思います。

私が普段一緒に過ごしている大学生は、スマホの通信料に制限がある中で、どれぐらいギガを使ったかというデータ通信量が見えることで、今月は残り少ないから、Wi-Fiのない環境での使用を節約しようという意識が働いたりすると思いますが、除排雪予算についても、今、どれぐらい予算が消化されているのかとか、今年の予算を使い切ったとか、市民の方に見える化してはどうかと思います。札幌市はLINEでいろいろな市政情報の発信を公式にやっていますから、そういうものを使って除排雪に関する情報、除排雪予算の執行状況なども見える化して、市民が現状を知って、こんな状況になっているならもう少し自分達で何かしようという機運が広がるような、そんなことを試みてみてもいいと思いました。

○宇野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○宇野委員長 それでは、今日は各委員からご意見をいただきましたので、私のほうで少しまとめさせていただきたいと思います。

中長期と短期の両方を考えるということでしたので、まず、短期的な視点で考えてみると、直近まで税収が伸びているという資料がございましたが、それは名目的なものもあるのではないかという指摘もあり、かつ、財源不足を基金で補っているという現状を踏まえますと、労務単価も上がっており、燃料費も上がってきていている。さらに、1回目の資料の中にもございましたが、作業水準のレベルアップということもございまして、除排雪費用が増加してきている。そして、この増加してきている除排雪費用を今後さらに増やしていくということについては、やはり難しいのではないかというご意見が大勢を占めていたと思います。

また、中長期的な観点で見ますと、人口減少に伴って税収が減少する見通しですので、それを補う別の歳入が得られないということを前提としますと、除排雪の予算規模が税収の減に見合うものになるように、税収の減と関係づけながら抑制をしていくべきというような見解になるのではないかと思います。

加えて、先ほど2人の委員からございましたが、市民の理解を得ながら事業を進めいく創意工夫も求められるのではないかというご意見をいただいた点は付言すべきかと思っております。

その際には、今すぐにできる対応と、中長期的に市民の理解を得る方法というのもこれから考える必要があるのでないかということです。

もう一点、今の議論の中には出ておりませんでしたけれども、第1回委員会において出てきたものについて1点付け加えたいと思います。

税制度についての検討ということですが、1回目の議論の中では、法定外税につきましては課税客体を特定することが難しいということでしたし、超過課税については多額の税収を期待することが難しいという結論であったと思いますので、その点も親会への報告には付け加えたいと思っております。

以上、申し上げたような内容で審議会の報告をまとめてみたいと考えておりますが、これは今回まとめなくてはいけないということですので、事務局へお願いがあります。

今、私が簡単に説明した内容につきまして、文言が整っていなくて結構ですので、この場でたたき台をつくっていただいて、最終的な文言を皆さんで調整していきたいと思いますけれども、そういう作業は可能ですか。

○事務局(白石財政部長) 少しお時間をいただいて取りまとめたいと思いますので、少々お待ちいただいてもよろしいでしょうか。

○宇野委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、一旦、休憩とさせていただきます。

[休 憇]

○宇野委員長 それでは、再開いたします。

○事務局（白石財政部長） 大変お待たせいたしました。

私どもでまとめてみたので、ゆっくり読み上げさせていただきます。

予算規模小委員会からの札幌市雪対策審議会への報告骨子案です。

除雪水準のレベルアップや労務単価、物価、燃料費の高騰などにより除排雪経費が年々増加、予算額は10年間で97億円増加している状況。

税制度について検討したが、法定外税については、課税客体を特定すること、また、超過課税については多額の税収を期待することが難しい。ただし、宿泊税やふるさと納税の活用も検討すべき。

今後30年間、札幌市においては、人口減少と税収の減少が見込まれる中、除排雪費用を増加させることは厳しい見通しであり、財政的な観点から考えると、短期的には少なくとも現状維持であっても、中長期的には税収の減少に合わせて抑えていく努力が必要。また、運搬排雪費用、効率的な手法についても検討が必要。

あわせて、市民の理解を得ながら事業を進めていくための情報発信、創意工夫も求められる。

考え方、理由としまして、除排雪経費の性質、特徴として、除排雪経費に充てられる一般財源に対して地方交付税措置はここ数年5割台であり、残る5割程度は自前の一般財源である市税収入によって賄われている。中長期的に市税収入が減少し、減少分を補う収入が得られないならば、除排雪経費の予算規模は税収減に見合うものとなるよう一定の抑制を視野に入れる必要がある。

以上でございますが、ご修正等があればご指示いただければと思います。

○宇野委員長 いかがでしょうか。

○事務局（笠松財政局長） 1点、懸念するところがあります。

上から三つ目のポツの4行目で、抑えていく努力が必要。また、運搬排雪費用、効率的な手法についても検討が必要と書かせていただきました。

ここは白川部委員からのご意見を踏まえて書かせていただきましたが、白川部委員もおっしゃっていたように、効率的な手法のところを当委員会で言うのか言わないのかというところがありまして、委員長もおっしゃっていましたように、あくまでも財政的な規模、予算規模についての報告をさせていただく小委員会ですので、ここはどうするかというところを懸念していました。

○宇野委員長 白川部委員、いかがですか。

○白川部委員 確かに、ここは予算的な見地からのお話を主に取り扱っていく委員会ですので、細かいやり方等については親会と除排雪手法検討委員会で考えていただきたいので、

ここは、運搬排雪費用の縮減ができるような手法を考えていただくというような表現のほうがいいのではないでしょうか。

私たちとしては予算を抑えるやり方を考えてほしいのだけれども、テクニカルな話は予算規模小委員会ではなじまないので、親会ともう一つの小委員会のほうで考えていただきたいという趣旨にすれば、お互いのテリトリーの範囲内での提言になると思います。

○宇野委員長 逆にしたほうがよくなっていますか。手法を活用した運搬排雪費用の縮減が必要とか、その努力が必要とか、検討が必要というようにしてはどうでしょうか。

ここでは何がポイントなのかというと、どうも運搬排雪費用が鍵のようで、そこを減らす努力が何か必要であり、それは技術によって減らす方法もあるでしょうし、ほかにもあるかもしれません、ここではあくまでも財政の議論だと思います。

そういう趣旨だったと思ったのですが、どうですか。

○白川部委員 はい。

○事務局（笠松財政局長） それでは、文言については、後ほど、委員長とご相談して整えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○宇野委員長 もう一点だけいいですか。

ただの文言の話ですが、「短期的には少なくとも現状維持」となっておりまして、気持ちは分かるのですけれども、「少なくとも」と書いてしまうと、これが一番低い金額になって、現状維持よりも大きいと読めてしまうと思います。要するに、減らす方向を中長期的に考えなくてはいけないのだけれども、短期的にはまずは現状維持で、それよりは増やさないというニュアンスですね。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） 「少なくとも」を外したほうがよろしいでしょうか。短期的には現状ぐらいだとしても……

○宇野委員長 短期的にも何かうまい方法があって減らせるのだったらいいのですが、それはなかなか難しいので、まずは現状維持を最低ラインとして守りたいところだよねというニュアンスかと思うのです。

○事務局（橋本公共施設マネジメント担当課長） そこも後で検討させていただきます。

○宇野委員長 ほかに違和感があるとか、ここをこうしたほうがいいということがあればお願いします。

○白川部委員 なかなか難しいことを言ってしまうのかもしれないのですが、一番最後の「中長期的に市税収入が減少し、減少分を補う収入が得られないならば、除雪経費の予算規模は税収減に見合うものとなるよう一定の抑制を視野に入れる必要がある」という文言なのですが、今、私たちがここで議論をしている中では文脈や空気感が分かるのですが、いきなりこれだけを見てしまうと、予算が減ることでサービスも改悪されていくというふうにも読めてしまうと思います。実際に未来のことは分からぬですし、物価高が進めば、事実上、サービスの維持が今よりも難しくなるかと思うのですが、そうならないように努

力していく、検討していくというこの委員会の存在意義みたいなものも織り込めたらなと思っております。

今ここですぐにつくるのは難しいと思いますが、ちょっと検討していただければと思います。

○事務局（笠松財政局長） 承知しました。

○宇野委員長 ほかにご意見はありませんか。

○事務局（笠松財政局長） 4点目の「あわせて、市民の理解を得ながら事業を進めていくための情報発信、創意工夫も求められる」というのは、千堂委員からの意見を基に入れさせていただきました。

○千堂委員 ありがとうございます。

私を含めて本当にそれが必要だと思いますし、札幌市民としてここでよりよく住めるように市民自身も考えていけるということが必要だと思ったので、意見をさせていただきました。

○宇野委員長 ほかにご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○宇野委員長 特になれば、言葉遣いや、今出たところも含めて事務局でも確認していただきますけれども、細かい言い回しを含めて私に一任していただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○宇野委員長 それでは、一任をいただきましたので、私が原案をつくりまして、第2回雪対策審議会において私から報告させていただきたいと思います。

これで本日の議事は全て終了しました。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○宇野委員長 なければ、事務局に進行をお戻したいと思います。

3. 閉　　会

○事務局（白石財政部長） 皆様、長時間にわたりご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、宇野委員長におかれましては、会議のスムーズな進行に改めて御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

当小委員会の今後の予定につきましては、第2回雪対策審議会の開催結果を踏まえまして、事務局から改めてご連絡をさせていただきます。

まさにこれから雪シーズンが到来いたしますけれども、市民の皆様の安全・安心な生活を維持するべく、私どもも努力してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、引き続きご協力をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、事務局よりご連絡事項でございます。

第1回委員会と同様に、本日の配付資料や会議録につきましては、後日、札幌市のホームページにて掲載したいと考えております。会議録につきましては、事前に委員の皆様にご確認をお願いしたいと思います。後日、またご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の小委員会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。

以上